

震災記念公園における中心拠点のあり方について（現時点での整理）

■ 中心拠点はどのような“場”であるべきか

- 各校区に拠点を有する益城町らしさとして「**町全体に目線を巡らせられる場**」…機能①
- 「いのちの記憶」を継承していく場として「**亡くなった方に想いを寄せられる場**」…機能②
- 防災教育を行う町の中心として「**記憶の継承の“概要”を知ることができる場**」…機能③

具体的検討内容

■ **機能①・③を持たせるため、中心拠点の設置場所は役場新庁舎としたい**

- 役場新庁舎は町の中心地にあり、多くの人が集まる施設である。
- 高い建物が役場新庁舎の周囲になく、益城町全体を見渡すことができる。

<益城町役場庁舎(被災前)>



■ **機能②と機能①・③とは、場所を分けて整備**

(役場新庁舎敷地の中で)

- 機能②は、**無意識に人が目にする場所**に整備。
⇒**役場敷地内の多目的広場**を想定。
- 機能①・③（町の特徴や震災の記録を見て、理解する場）は、**全町を見渡せる場所であり、かつ、「意識的に見に行きたい」と思える場所**に整備。中心拠点だけで完結するのではなく、各校区拠点へ足を運んでもらう必要がある。
⇒**役場新庁舎の屋上（又は最上階）**を想定。

震災記念公園における中心拠点のあり方について（現時点での整理）

具体的検討内容

- **機能②には、追悼のきっかけとなるものを設置したい**
 - 慰霊碑、モニュメント等。
（※但し、しっかりとした背景や、ご遺族の方のご理解が必要。）
- **機能①・③には、町の特徴や震災の記憶を理解しやすくなる仕組み・仕掛けを準備したい**
 - ふるさとキャンスマップの設置、各校区の方角を向いた位置への校区説明板の設置、エレベーターホールへの小規模なアーカイブコーナーの設置、ARによる断層地形の明示、語り部の方・学芸員による説明、屋上カフェの営業等を検討中。

<東日本大震災慰霊碑(宮城県石巻市)>



< 時期・進め方について >

設置時期

- 役場新庁舎は平成30年度から設計を開始し、平成31年度までに基本設計と実施設計を行います。整備は平成32年度から平成33年度を予定しているため、中心拠点の設置も平成33年度以降となります。

設置手法 (専門部会として)

- 役場新庁舎の設計に中心拠点の機能を盛り込む必要があります。そのために、新庁舎整備部門へイメージを伝達していきます。